

吉羽美華議員に対する議員辞職勧告決議

去る、令和4年8月1日、吉羽美華議員が詐欺容疑で逮捕、また、9月12日に起訴された。同議員が「公人の立場を利用し詐欺行為を行った」とする事実を以て起訴されたことは、甚だ遺憾である。同議員による行為の社会的影響の重大性、また、市民から本市議会への信用を著しく失墜させたことに鑑み、同議員の辞職を勧告する。

以上、決議する。

令和4年9月21日

寝屋川市議会